

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月13日

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 下 豊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5800

【事務連絡者氏名】 総務部長 君島 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1314

【事務連絡者氏名】 総務部長 君島 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
川崎近海汽船株式会社 北海道支社  
(北海道札幌市中央区北三条西4丁目1番地1)  
川崎近海汽船株式会社 八戸支社  
(青森県八戸市大字河原木字海岸25番)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月24日の定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月29日に臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	内容	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	剰余金の処分の件	22,892	114	0	(注)1	99.5	可決
第2号議案	取締役9名選任の件						
	赤沼 宏	22,733	273	0	(注)2	98.8	可決
	久下 豊	22,756	250	0		98.9	可決
	寅谷 剛	22,855	151	0		99.3	可決
	小山 卓三	22,855	151	0		99.3	可決
	川崎 誠司	22,860	146	0		99.4	可決
	佐野 秀広	22,855	151	0		99.3	可決
	山崎 壽夫	22,855	151	0		99.3	可決
	岡田 悦明	22,848	158	0		99.3	可決
陶浪 隆生	22,850	156	0	99.3		可決	
第3号議案	監査役1名選任の件						
	倉富 正敏	21,957	1,049	0	(注)2	95.4	可決
第4号議案	補欠監査役1名選任の件						
	高坂 明	22,757	249	0	(注)2	98.9	可決
第5号議案	役員賞与支給の件	22,812	193	0	(注)1	99.2	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	内容	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	剰余金の処分の件	22,893	114	0	(注)1	99.5	可決
第2号議案	取締役9名選任の件						
	赤沼 宏	22,734	273	0	(注)2	98.8	可決
	久下 豊	22,757	250	0		98.9	可決
	寅谷 剛	22,856	151	0		99.3	可決
	小山 卓三	22,856	151	0		99.3	可決
	川崎 誠司	22,861	146	0		99.4	可決
	佐野 秀広	22,856	151	0		99.3	可決
	山崎 壽夫	22,856	151	0		99.3	可決
	岡田 悦明	22,849	158	0		99.3	可決
陶浪 隆生	22,851	156	0	99.3		可決	
第3号議案	監査役1名選任の件						
	倉富 正敏	21,958	1,049	0	(注)2	95.4	可決
第4号議案	補欠監査役1名選任の件						
	高坂 明	22,758	249	0	(注)2	98.9	可決
第5号議案	役員賞与支給の件	22,812	194	0	(注)1	99.2	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。